# 島根県報

令和７年８月８日（金）
第　６４１　号
（毎週火・金曜日発行）
https://www.pref.shimane.lg.jp/


## 目　　次


**【告　示】**

保安林予定森林　（森林整備課）　2

**【公　告】**

開発行為に関する工事の完了　（都市計画課）　2

**【特定調達公告】**

防災行政無線ネットワークシステム一斉指令システム更新業務に係る一般競争入札の実施　（消防総務課）　2

島根県漁業取締船「せいふう」定期検査及び修繕整備工事に係る一般競争入札の実施　（水産課）　5

島根県警察情報ネットワーク（ＳＰＷＡＮ）回線利用契約に係る一般競争入札の実施　（警察本部）　8

## 告　示

**島根県告示第457号**

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の２第１項の規定により告示する。

令和７年８月８日

島根県知事　丸　山　達　也

１　保安林予定森林の所在場所

安来市広瀬町下山佐350－１、2868－２

２　指定の目的

土砂の崩壊の防備

３　指定施業要件

⑴　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 公　告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により公告する。

令和７年８月８日

島根県知事　丸　山　達　也

１　開発区域

安来市清井町字清井崎259番の一部、260番の一部、261番の一部、262番の一部、375番２の一部

面積　1,237.07平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

安来市清井町401番地

地縁団体きよい　代表　隅田　智司

## 特　定　調　達　公　告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第６条の規定により公告する。

令和７年８月８日

島根県知事　丸　山　達　也

１　入札に付する事項

⑴　件名及び数量

防災行政無線ネットワークシステム一斉指令システム更新業務　一式

⑵　入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

⑶　委託期間

契約締結の日から令和８年３月31日まで

⑷　委託場所

県内一円

２　入札方法

⑴　この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

⑵　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

３　入札に参加する者に必要な資格

⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

⑵　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

⑷　島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

⑸　島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

⑹　都道府県又は市町村が発注した、一斉指令システム（防災行政無線ネットワークや閉域網を使用して、端末局や子局に音声・画像等のデータを一斉配信するシステム）の整備工事若しくは設置業務（更新工事や更新業務も可とする。）を完成した実績を有する者であること（共同企業体構成員としての実績も可とする。）。

４　契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690－8501　島根県松江市殿町１番地

島根県防災部消防総務課

電話　0852－22－6372　ＦＡＸ　0852－22－5930

電子メール　bousai-sys@pref.shimane.lg.jp

５　入札説明書の交付等

⑴　入札説明書の交付方法

本公告の日から令和７年９月５日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は次により交付する。

ア　交付期間

本公告の日から令和７年９月５日（金）までの間

ただし、島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第９号）第１条第１項に規定する休日を除く日の午前

９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

イ　交付場所

４の場所

⑵　入札説明会

実施しない。

6　入札参加希望者に要求される事項

⑴　この入札に参加を希望する者は、令和７年８月22日（金）午後５時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

⑵　提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑶　期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7　入札期間、開札日時等

⑴　電子調達システムによる入札の期間

令和７年９月４日（木）午前９時から同月５日（金）午後５時まで（同月４日午後５時から同月５日午前９時までを除く。）

⑵　書面による入札の日時、場所等

ア　日時

令和７年９月５日（金）午後４時まで

イ　場所

４の場所

ウ　郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和７年９月５日（金）午前11時までに到着していること。

⑶　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年９月８日（月）午前10時

イ　場所

４の場所

8　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の５以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

⑷　入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

⑸　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当する

ときは、当該入札者の入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　契約書作成の要否

要する。

⑻　不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県防災部消防総務課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

９　Summary

⑴　Nature and quantity of the services to be required：Command System Replace Work Contract － １ set

⑵　Period for tender by electronic bidding：From ９：00 a.m. September ４, 2025 to ５：00 p.m. September ５, 2025

⑶　Time limit for tender by bringing：４：00 p.m. September ５, 2025

（Bids by post must be received by 11：00 a.m. on September ５, 2025）

⑷　Date and time of bid opening：10：00 a.m. September ８, 2025

⑸　Contact point for the notice：Disaster Communication Section, Fire Fighting Coordination Division, Department of Disaster Prevention, Shimane Prefectural Government, １ Tono－machi, Matsue－shi, Shimane－ken, 690－8501 Japan

TEL：0852－22－6372

---

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第６条の規定により公告する。

令和７年８月８日

島根県知事　丸　山　達　也

１　入札に付する事項

⑴　件名及び数量

島根県漁業取締船「せいふう」定期検査及び修繕整備工事　一式

⑵　入札案件の仕様等

入札説明書による。

⑶　整備期間

契約締結日の翌日から令和８年３月２日（月）まで

⑷　引渡場所

請負造船所岸壁

２　入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約希望金額から消費税及び地方消

費税に相当する額を除いた金額を記載すること。

3　入札に参加する者に必要な資格

⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

⑵　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後２年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

⑷　物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第４号）第４条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「５車両船舶類」、小分類「⑵船舶」に登録されている者であること。

⑸　島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

⑹　島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）第４条第１項に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

⑺　島根県漁業取締船「せいふう」の航行区域内にあり、かつ、「せいふう」の基地港である七類港（島根県松江市）から海上距離で300マイル以内にドックを有していること。

⑻　ドックの設備が総トン数125トン以上の軽合金製船舶を出入架し得る能力を有していること。

⑼　ドライドック（乾ドック）を有していること。なお、本工事はドライドックの上架に限る。

4　入札手続等

⑴　入札書の提出場所、契約を交わす場所及び問合せ先

〒690－8501　島根県松江市殿町１番地

島根県農林水産部水産課　管理第二係

電話　0852－22－5318　ＦＡＸ　0852－22－5929

⑵　入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から令和７年９月９日（火）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第９号）第１条第１項に規定する休日を除く。）、⑴の場所において交付する。交付時間は、午前９時から午後５時までとする。（正午から午後１時までを除く。）

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、会社名、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して⑴の問合せ先まで申し込むこと。

⑶　入札説明会

実施しない。

⑷　入札書の提出期限及び提出方法

ア　提出期限

令和７年９月17日（水）午前９時30分まで

イ　提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、令和７年９月12日（金）午後５時15分までに到着していること。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年９月17日（水）午前10時

イ　場所

島根県庁本庁舎６階　604会議室　（島根県松江市殿町１番地）

５　その他

⑴　契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の５以上を入札の開始までに納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の２各号のいずれかに該当すると認められる場合は、免除する。

なお、入札保証金の免除に関する誓約書の提出があった場合は、同規則第61条の２第３号に該当するものとする。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、落札者が島根県会計規則第69条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、契約保証金の免除に関する誓約書の提出があった場合は、同規則第69条の２第７号に該当するものとする。

⑷　入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書の交付を受け、令和７年９月11日（木）午後５時15分までに入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑸　入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

⑹　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

⑺　契約書の作成の要否

要する。

⑻　落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑼　不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときには、島根県農林水産部水産課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

⑽　その他

詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Nature and quantity of services required：Legal inspection and servicing of fisheries patrol vessel “Seifu”, complete set

⑵　Deadline for bid：９：30 a.m. on September 17, 2025 (Wednesday)

Applications accepted in person or by mail

Applications by mail must arrive at the address below by ５：15 p.m. on September 12, 2025 (Friday)

⑶　Contact：Management Section ２, Fisheries Division, Department of Agriculture, Forestry and Fisheries, Shimane Prefectural Government, １ Tono－machi, Matsue－shi, Shimane－ken, 690－8501 Japan

TEL：0852－22－5318　FAX：0852－22－5929

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第６条の規定により公告する。

令和７年８月８日

島根県警察本部長　丸　山　直　紀

１　入札に付する事項

⑴　件名及び数量

島根県警察情報ネットワーク（ＳＰＷＡＮ）回線利用契約　一式

⑵　入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

⑶　回線利用期間

令和８年３月１日から令和14年２月29日まで（６年間）

⑷　初期導入期間

契約締結日から令和８年２月27日まで

２　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

３　入札に参加する者に必要な資格

⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

⑵　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

⑷　物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第４号）第４条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「４機械器具類」小分類「⑸電気通信機器」に登録されている者であること。

⑸　島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

⑹　島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

⑺　電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第９条の登録を受けた者であること。

⑻　本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の認定を受けた者であること。

４　契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690－8510　島根県松江市殿町８番地１

島根県警察本部警務部会計課

電話　0852－26－0110（内線　2241、2242）

５　入札説明書の交付等

⑴　入札説明書の交付方法

ア　交付期間

本公告の日から令和７年８月27日（水）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第９号）第１条第１項に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

イ　交付場所

４の場所

⑵　入札説明会

実施しない。

6　入札参加希望者に要求される事項

⑴　この入札に参加を希望する者は、令和７年８月27日（水）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

⑵　提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑶　期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7　入札期間、開札日時等

⑴　入札の日時、場所等

ア　日時

令和７年９月16日（火）午後４時まで

イ　場所

４の場所

ウ　郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和７年９月16日（火）午後４時までに到着していること。

⑵　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年９月17日（水）午前10時

イ　場所

島根県松江市殿町８番地１　島根県警察本部７階　聴聞室

8　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第１項の規定により、回線利用に係る金額を回線利用期間の月数で除し、12を乗じて得た額及び初期導入に係る金額の合計額の100分の５以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第61条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

⑶　契約保証金

島根県会計規則第69条第１項の規定により、回線利用に係る金額を回線利用期間の月数で除し、12を乗じて得た額及び初期導入に係る金額の合計額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

⑷　入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

⑸　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　契約書作成の要否

要する。

⑻　予算の減額又は削除に伴う契約の解除

本入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、契約を変更又は解除することがある。

⑼　不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

⑽　その他

詳細は、入札説明書による。

９　Summary

⑴　Nature and quantity of the services to be required : The use of Information Network Circuit by Shimane Prefectural Police, 1 set.

⑵　Time limit for tender : ４ : 00 p.m. September 16, 2025

(Bids by post must be received by ４ : 00 p.m. September 16, 2025)

⑶　Date and time for bid opening : 10 : 00 a.m. September 17, 2025

⑷　Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, ８－１ Tono－machi, Matsue－shi, Shimane－ken, 690－8510 Japan TEL : 0852－26－0110 (ext.2241 or 2242)